

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年5月20日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第166号
対象土地	吹田市千里山西六丁目435番2
	同所 438番66